

浜の活力再生プラン
令和 6 ～10 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会 ID 1126004

組織名	玉野市地域水産業再生委員会
代表者名	國屋 利明（胸上漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	胸上漁業協同組合、たまの漁業協同組合、玉野市
オブザーバー	岡山県漁業協同組合連合会、岡山県農林水産部水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地区の範囲】 玉野市（胸上漁業協同組合及びたまの漁業協同組合管内） 【漁業の種類】 （対象漁業者 42 名） ○ノリ養殖業グループ 20 名 ・ノリ養殖業専業 3 名 ・小型底びき網漁業と兼業 10 名 ・流網漁業と兼業 1 名 ・建網漁業と兼業 1 名 ・流網漁業、建網漁業と兼業 2 名 ・流網漁業、小型底びき網漁業と兼業 3 名 ○漁船漁業グループ 22 名 ・小型底びき網漁業専業 4 名 ・小型底びき網漁業と流網漁業 1 名 ・建網漁業専業 6 名 ・流網漁業専業 2 名 ・流網漁業と建網漁業 3 名 ・建網漁業とつぼ網漁業 1 名 ・つぼ網漁業専業 1 名 ・たこつぼ漁業とあなごかご漁業 1 名 ・たこつぼ漁業と流網漁業 2 名 ・あなごかご漁業専業 1 名 （令和 6 年 5 月 31 日現在）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

- ・玉野市地区は岡山県南端の児島半島東部に位置し、旭川と吉井川、児島湖から供給される豊富な栄養分の恩恵を受ける好漁場であり、古くから漁業が盛んに営まれている。主要漁業はノリ養殖業であり、生産量は長年県下一を誇る。また、小型底びき網漁業、建網漁業、流網漁業等の漁船漁業により漁獲される魚種は多種多様であり、春にベイカ、サワラ、夏にマナガツオ、ガラエビ、四季を問わずゲタ、タイ、スズキ、タコ、ガザミ、ハモ、ツナシが多く水揚げされる。
- ・近年、当海域付近の藻場が減少しており、稚魚が生息する環境が少なくなっている。そのため、成魚になる前に沖に出て他の魚に捕食されることが多いと考えられ、漁獲量や漁獲される魚

種の減少原因の一つと考えられる。

- ・ノリ養殖業では、養殖海域の栄養塩減少やクロダイ等による食害が問題となっている。
- ・当地区産のノリの多くは業務用に流通しているため、当地区がノリの一大産地であることは一般消費者に広く認知されていない。
- ・漁船漁業では、魚離れによる消費の減少、量販店主導による低価格設定、産地仲買人の取扱量の減少等の様々な要因によって魚価の低迷が続いている。
- ・燃油や資材の価格が高騰し、漁業経営を圧迫している。
- ・後継者不足や漁業者の高齢化が問題で、新規漁業就業者の確保が課題となっている。

（２）その他の関連する現状等

当地区は政令指定都市である岡山市の南に位置しており、海釣り等のレジャーや水産加工品に対するニーズが高い地域であるが、沿岸部である地域特性や地域水産資源を十分に活用できていない状況である。

３ 活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 安心・安全で高品質な水産物の供給

- ・神経締め等の鮮度保持技術の導入による水産物の高付加価値化を推進する。
- ・ノリの食害防止を図る。
- ・市場ニーズに応じた乾ノリの品質の統一化や販路拡大を図る。
- ・新たにカキ養殖の実用化に向けて検証を行い、市場への販売を検討する。

(2) 地元水産物の販売促進及びPR

- ・学校給食での地元水産物の利用促進等により、地産地消の推進や魚離れの防止を図る。
- ・道の駅や飲食店等の商工業者と連携し、地元水産物を活用したメニューを提供することにより消費の拡大を図る。
- ・フェイスブック等のSNSを活用し、地元水産物をPRする。
- ・地元開催のイベント等を活用した対面販売を通じ、消費者のニーズを把握するとともに地元水産物の利用を促進する。

(3) 美しく豊かな海づくり

- ・種苗放流や資源管理に取り組み、水産資源の維持・増加を図る。
- ・漁場改善活動を推進する。
- ・アマモの種の採取や播種、小型貝殻ブロックの設置等による藻場の再生・造成に取り組む。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 漁業経営の基盤強化

- ・漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等による低コスト操業を推進する。
- ・ノリ加工場の集約や協業化による経営の合理化を推進する。
- ・漁港施設の再整備や施設の合理化による作業性向上を図る。

3 漁村の活性化のための取組

(1) 意欲のある漁業者の育成

- ・計画的な漁業経営を行うことができる意欲のある漁業者の育成に努める。
- ・新規漁業就業者、漁業後継者に対する体験研修等の受入体制を整備するとともに、安心して漁業就業できる魅力ある環境づくりに取り組む。

(2) 賑わいの創出

- ・地元小学校でのノリすき体験の実施や資源管理活動を市内小中学生の環境学習の場として提供することで、地域や消費者が漁業に触れるきっかけづくりに努める。

- ・ 漁業体験プログラムの実施を通じ、漁業や漁村の魅力を発信する。
- ・ 地元開催のイベントへの参加や自主イベントの開催により、漁業者と消費者の交流を推進する。

(3) 資源管理に係る取組

- 1 小型底びき網漁業について(担保措置：胸上漁業協同組合の資源管理協定)
 - ・ 毎週1日以上休漁する。
- 2 自主的資源管理措置について(担保措置：東部地区資源管理型漁業漁業者協議会)
 - ・ 魚種ごとに再放流サイズを定め、小型魚を保護する。
 - ・ 抱卵ガザミを再放流する。
 - ・ 底びき網袋網の目合いを拡大する。
 - ・ 特定の魚種について、受精卵放流を行う。
- 3 ノリ養殖業について(担保措置：岡山県ノリ養殖漁場改善計画)
 - ・ 適正養殖可能数量を遵守するとともに、漁場の適正利用に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.2%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入について、基準年比0.5%の向上を目指す。 (1) 安心・安全で高品質な水産物の供給 ・ 漁協は新たな鮮度保持技術の情報収集に努める。 ・ ノリ養殖業者は食害対策の研修会や先進的な取組を行う漁協等への視察に参加し、クロダイ等によるノリの食害対策に取り組む。 ・ 漁協やノリ養殖業者はノリを取り扱う商社を直接訪問し、市場のニーズを聴取する。 ・ 漁協はカキ養殖の実用化に向けた試験を行う。 (2) 地元水産物の販売促進及びPR ・ 漁協は胸上海苔を市内小中学校の給食に提供するとともに、胸上地区がノリの一大産地であることを紹介することで、胸上海苔の認知度向上を図る。 ・ 漁協や漁業者は地元飲食店と連携し、ノリや旬の地元水産物を使用したメニューを検討する。 ・ 漁協や漁業者は市と連携し、SNSを活用してノリや鮮魚のPR、漁の様子等を随時発信する。 ・ 漁協や漁業者は地元開催のイベント等を活用した対面販売の検討を行う。 (3) 美しく豊かな海づくり ・ 漁協は県、市と連携し種苗放流を行う。また、体長制限等の資源管理に取り組み、水産資源の維持・増加に努める。 ・ 漁協は県、市と連携し海底ゴミの回収促進や海底耕うんを実施し、海底の浄化に取り組む。 ・ 漁協や漁業者は地元小学生や地域住民とゴミ拾い等のクリーン作戦を実施し、漁港や漁港周辺の環境美化に取り組む。 ・ 漁業者は藻場の再生・造成のため、アマモの種の採取や播種に取り組む。 ・ 漁協は県、市と連携しガラモ場の再生・造成に向け、小型貝殻ブロックを地先海域に増設する。また、設置後のガラモの定着効果を検証し、取組を効率的に進めるための基礎資料とする。
---------------------	--

漁業コスト削減のための取組	以下の取組により燃料費について、基準年比 0.4%の削減を目指す。 (1) 漁業経営の基盤強化 ・ノリ養殖業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等に取り組み、燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数の基準年比 2.0%増加を目指す。 ・漁業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等による低コスト操業に取り組む。 ・漁協は県、市と連携し、石島のノリ養殖業者の集約化について漁業者からニーズを聞き取り、意見交換を行う。 ・漁港施設を再整備し、施設の合理化や作業性向上を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 意欲のある漁業者の育成 ・漁協は先進地視察に漁業者を参加させる等、計画的な漁業経営を行う人材の育成に努める。 ・漁協は県、市と連携して漁業就業相談の場を設ける等、新規漁業就業者、漁業後継者に対する受入体制の整備を検討する。 ・漁協はノリ加工場の集約化や漁港施設の合理化を進め、作業負担軽減を図る等、漁業者や新規漁業就業者、漁業後継者の就業環境の改善に努める。 (2) 賑わいの創出 ・漁協は地元開催のイベントに参加し、地元飲食店等との連携を深めるきっかけとする。 ・漁協や漁業者は地元水産物の販売イベント開催の検討を行う。 ・漁協は地元小学校の児童を対象にノリすき体験を実施する。 ・漁協は市と連携し、メバルの種苗放流を市内小学生の環境学習の場として提供する。また、アマモ場の再生・造成活動への市内小中学生の参加について検討、調整する。 ・漁協は漁業体験プログラムについて検討、準備を実施し、試行する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、漁業振興特別対策事業（県）、水産資源回復推進事業（市）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）4.4%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入について、基準年比1.0%の向上を目指す。 (1) 安心・安全で高品質な水産物の供給 ・漁協は新たな鮮度保持技術の情報収集に努める。 ・ノリ養殖業者は食害対策の研修会や先進的な取り組みを行う漁協等への視察に参加し、クロダイ等によるノリの食害対策に取り組む。 ・漁協やノリ養殖業者はノリを取り扱う商社を直接訪問し、市場のニーズを聴取する。 ・漁協はカキ養殖の実用化に向けて、漁業権や食品衛生面等の課題を精査する。 (2) 地元水産物の販売促進及びPR ・漁協は胸上海苔を市内小中学校の給食に提供するとともに、胸上地区がノリの一大産地であることを紹介することで、胸上海苔の認知度向上を図る。 ・漁協や漁業者は道の駅みやま公園や地元飲食店と連携し、ノリや旬の地元水産物を使用したメニューを検討する。 ・漁協や漁業者は市と連携し、SNSを活用してノリや鮮魚のPR、漁の様子等を随時発信する。 ・漁協や漁業者は地元開催のイベント等を活用した対面販売の検討を行う。
--------------	---

	(3) 美しく豊かな海づくり ・漁協は県、市と連携し種苗放流を行う。また、体長制限等の資源管理に取り組み、水産資源の維持・増加に努める。 ・漁協は県、市と連携し海底ゴミの回収促進や海底耕うんを実施し、海底の浄化に取り組む。 ・漁協や漁業者は地元小学生や地域住民とゴミ拾い等のクリーン作戦を実施し、漁港や漁港周辺の環境美化に取り組む。 ・漁業者は藻場の再生・造成のため、アマモの種の採取や播種に取り組む。 ・漁協は県、市と連携しガラモ場の再生・造成に向け、設置後の小型貝殻ブロックにおけるガラモの定着効果を検証し、取組を効率的に進めるための基礎資料とする。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により燃料費について、基準年比 0.8%の削減を目指す。 (1) 漁業経営の基盤強化 ・ノリ養殖業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等に取り組み、燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数の基準年比 2.0%増加を目指す。 ・漁業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等による低コスト操業に取り組む。 ・漁協は県、市と連携し、石島のノリ養殖業者の集約化について問題点等の検証を行う。 ・漁港施設を再整備し、施設の合理化や作業性向上を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 意欲のある漁業者の育成 ・漁協は先進地視察に漁業者を参加させる等、計画的な漁業経営を行う人材の育成に努める。 ・漁協は県、市と連携して漁業就業相談の場を設ける等、新規漁業就業者、漁業後継者に対する受入体制の整備を検討する。 ・漁協はノリ加工場の集約化や漁港施設の合理化を進め、作業負担軽減を図る等、漁業者や新規漁業就業者、漁業後継者の就業環境の改善に努める。 (2) 賑わいの創出 ・漁協は地元開催のイベントに参加し、地元飲食店等との連携を深めるきっかけとする。 ・漁協や漁業者は地元水産物の販売イベント開催の検討を行う。 ・漁協は地元小学校の児童を対象にノリすき体験を実施する。 ・漁協は市と連携し、メバルの種苗放流を市内小学生の環境学習の場として提供する。また、市内小中学生の参加を呼びかけ、アマモ場の再生・造成活動を実施する。 ・漁協は漁業体験プログラムについて前年の試行結果を踏まえ、実施する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、漁業振興特別対策事業（県）、水産資源回復推進事業（市）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比）6.7%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入について、基準年比1.5%の向上を目指す。 (1) 安心・安全で高品質な水産物の供給 ・漁協は新たな鮮度保持技術の情報収集に努める。 ・ノリ養殖業者は食害対策の研修会や先進的な取り組みを行う漁協等への視察に参加し、クロダイ等によるノリの食害対策に取り組む。 ・漁協やノリ養殖業者はノリを取り扱う商社を直接訪問し、市場のニーズを聴
--------------	--

	取する。 ・漁協はカキ養殖の実用化に向けて、漁業権や食品衛生面等の課題を精査する。 (2) 地元水産物の販売促進及びPR ・漁協は胸上海苔を市内小中学校の給食に提供するとともに、胸上地区がノリの一大産地であることを紹介することで、胸上海苔の認知度向上を図る。 ・漁協や漁業者は地元飲食店と連携し、地元水産物を使ったメニューを試験販売する。 ・漁協や漁業者は漁協や市と連携し、SNSを活用してノリや鮮魚のPR、漁の様子等を随時発信する。 ・漁協や漁業者は地元開催のイベント等を活用した対面販売の実施を行う。 (3) 美しく豊かな海づくり ・漁協は県、市と連携し種苗放流を行う。また、体長制限等の資源管理に取り組み、水産資源の維持・増加に努める。 ・漁協は県、市と連携し海底ゴミの回収促進や海底耕うんを実施し、海底の浄化に取り組む。 ・漁協や漁業者は地元小学生や地域住民とゴミ拾い等のクリーン作戦を実施し、漁港や漁港周辺的环境美化に取り組む。 ・漁業者は藻場の再生・造成のため、アマモの種の採取や播種に取り組む。 ・漁協は県、市と連携しガラモ場の再生・造成に向け、設置後の小型貝殻ブロックにおけるガラモの定着効果を検証し、取組を効率的に進めるための基礎資料とする。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により燃料費について、基準年比1.2%の削減を目指す。 (1) 漁業経営の基盤強化 ・ノリ養殖業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等に取り組み、燃油100ℓ当たりのノリ出荷枚数の基準年比2.0%増加を目指す。 ・漁業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等による低コスト操業に取り組む。 ・漁協は県、市と連携し、石島のノリ養殖業者の集約や協業化について検討する。 ・漁港施設を再整備し、施設の合理化や作業性向上を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 意欲のある漁業者の育成 ・漁協は先進地視察に漁業者を参加させる等、計画的な漁業経営を行う人材の育成に努める。 ・漁協は県、市と連携して漁業就業相談の場を設ける等、新規漁業就業者、漁業後継者に対する受入体制の整備を検討する。 ・漁協はノリ加工場の集約化や漁港施設の合理化を進め、作業負担軽減を図る等、漁業者や新規漁業就業者、漁業後継者の就業環境の改善に努める。 (2) 賑わいの創出 ・漁協は地元開催のイベントに参加し、地元飲食店等との連携を深めるきっかけとする。 ・漁協や漁業者は地元水産物の販売イベントについて、前年までの検討事項を踏まえて実施する。 ・漁協は地元小学校の児童を対象にノリすき体験を実施する。 ・漁協は市と連携し、メバルの種苗放流を市内小学生の環境学習の場として提供する。また、市内小中学生の参加を呼びかけ、アマモ場の再生・造成活動を実施する。 ・漁協は漁業体験プログラムについて前年の問題点等を検証し、実施する。

活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、漁業振興特別対策事業（県）、水産資源回復推進事業（市）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）
-----------	---

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）8.9%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入について、基準年比2.0%の向上を目指す。 （１）安心・安全で高品質な水産物の供給 ・漁協は新たな鮮度保持技術の情報収集に努める。 ・ノリ養殖業者は食害対策の研修会や先進的な取り組みを行う漁協等への視察に参加し、クロダイ等によるノリの食害対策に取り組む。 ・漁協やノリ養殖業者はノリを取り扱う商社を直接訪問し、ニーズを聴取する。 ・漁協はカキ養殖の実用化に向けた漁業権や食品衛生面等の課題について分析を進め、解決に向けて取り組む。 （２）地元水産物の販売促進及びPR ・漁協は胸上海苔を市内小中学校の給食に提供するとともに、胸上地区がノリの一大産地であることを紹介することで、胸上海苔の認知度向上を図る。 ・漁協や漁業者は地元飲食店と連携し、地元水産物を使ったメニューを販売する。 ・漁協や漁業者は市と連携し、SNSを活用してノリや鮮魚のPR、漁の様子等を随時発信する。 ・漁協や漁業者は地元開催のイベント等を活用した対面販売の実施を行う。 （３）美しく豊かな海づくり ・漁協は県、市と連携し種苗放流を行う。また、体長制限等の資源管理に取り組む、水産資源の維持・増加に努める。 ・漁協は県、市と連携し海底ゴミの回収促進や海底耕うんを実施し、海底の浄化に取り組む。 ・漁協や漁業者は地元小学生や地域住民とゴミ拾い等のクリーン作戦を実施し、漁港や漁港周辺環境美化に取り組む。 ・漁業者は藻場の再生・造成のため、アマモの種の採取や播種に取り組む。 ・漁協は県、市と連携しガラモ場の再生・造成に向け、設置後の小型貝殻ブロックにおけるガラモの定着効果を検証し、取組を効率的に進めるための基礎資料とする。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により燃料費について、基準年比 1.6%の削減を目指す。 （１）漁業経営の基盤強化 ・ノリ養殖業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等に取り組み、燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数の基準年比 2.5%増加を目指す。 ・漁業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等による低コスト操業に取り組む。 ・漁協は県、市と連携し、石島のノリ養殖業者の集約や協業化について準備を行う。 ・漁港施設を再整備し、施設の合理化や作業性向上を図る
漁村の活性化のための取組	（１）意欲のある漁業者の育成 ・漁協は先進地視察に漁業者を参加させる等、計画的な漁業経営を行う人材の育成に努める。 ・漁協は県、市と連携して漁業就業相談の場を設ける等、新規漁業就業者、漁業後継者に対する受入体制の整備を検討する。

	・漁協はノリ加工場の集約化や漁港施設の合理化を進め、作業負担軽減を図る等、漁業者や新規漁業就業者、漁業後継者の就業環境の改善に努める。 (2) 賑わいの創出 ・漁協は地元開催のイベントに参加し、地元飲食店等との連携を深めるきっかけとする。 ・漁協や漁業者は地元水産物の販売イベントについて、前年の問題点等を検証し、実施する。 ・漁協は地元小学校の児童を対象にノリスギ体験を実施する。 ・漁協は市と連携し、メバルの種苗放流を市内小学生の環境学習の場として提供する。また、市内小中学生の参加を呼びかけ、アマモ場の再生・造成活動を実施する。 ・漁協は漁業体験プログラムについて前年の問題点等を検証し、実施する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティネット構築事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、漁業振興特別対策事業（県）、水産資源回復推進事業（市）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）10.3%

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入について、基準年比2.3%の向上を目指す。 (1) 安心・安全で高品質な水産物の供給 ・漁協は新たな鮮度保持技術の情報収集に努める。 ・ノリ養殖業者は食害対策の研修会や先進的な取り組みを行う漁協等への視察に参加し、クロダイ等によるノリの食害対策に取り組む。 ・漁協やノリ養殖業者はノリを取り扱う商社を直接訪問し、ニーズを聴取する。 ・漁協はカキ養殖の実用化に向けて、課題の解決状況と分析結果を基に市場への販売を検討する。 (2) 地元水産物の販売促進及びPR ・漁協は胸上海苔を市内小中学校の給食に提供するとともに、胸上地区がノリの一大産地であることを紹介することで、胸上海苔の認知度向上を図る。 ・漁協や漁業者は地元飲食店と連携し、地元水産物を使ったメニューを販売する。 ・漁協や漁業者は市と連携し、SNSを活用してノリや鮮魚のPR、漁の様子等を随時発信する。 ・漁協や漁業者は地元開催のイベント等を活用した対面販売の実施を行う。 (3) 美しく豊かな海づくり ・漁協は県、市と連携し種苗放流を行う。また、体長制限等の資源管理に取り組む、水産資源の維持・増加に努める。 ・漁協は県、市と連携し海底ゴミの回収促進や海底耕うんを実施し、海底の浄化に取り組む。 ・漁協や漁業者は地元小学生や地域住民とゴミ拾い等のクリーン作戦を実施し、漁港や漁港周辺の環境美化に取り組む。 ・漁業者は藻場の再生・造成のため、アマモの種の採取や播種に取り組む。 ・漁協は県、市と連携しガラモ場の再生・造成に向け、設置後の小型貝殻ブロックにおけるガラモの定着効果を検証し、取組を効率的に進めるための基礎資料とする。
漁業コスト削減	以下の取組により燃料費について、基準年比 2.0%の削減を目指す。 (1) 漁業経営の基盤強化

のための取組	・ノリ養殖業者は、漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等に取り組み、燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数の基準年比 2.5%増加を目指す。 ・漁業者は漁船機関の省エネ化や船底清掃、減速航行等による低コスト操業に取り組む。 ・漁協は県、市と連携し、石島のノリ養殖業者の集約や協業化について施設設計を行う。 ・漁港施設を再整備し、施設の合理化や作業性向上を図る。
漁村の活性化のための取組	(1) 意欲のある漁業者の育成 ・漁協は先進地視察に漁業者を参加させる等、計画的な漁業経営を行う人材の育成に努める。 ・漁協は県、市と連携して漁業就業相談の場を設ける等、新規漁業就業者、漁業後継者に対する受入体制の整備を検討する。 ・漁協はノリ加工場の集約化や漁港施設の合理化を進め、作業負担軽減を図る等、漁業者や新規漁業就業者、漁業後継者の就業環境の改善に努める。 (2) 賑わいの創出 ・漁協は地元開催のイベントに参加し、地元飲食店等との連携を深めるきっかけとする。 ・漁協や漁業者は地元水産物の販売イベントについて、前年の問題点等を検証し、実施する。 ・漁協は地元小学校の児童を対象にノリスギ体験を実施する。 ・漁協は市と連携し、メバルの種苗放流を市内小学生の環境学習の場として提供する。また、市内小中学生の参加を呼びかけ、アマモ場の再生・造成活動を実施する。 ・漁協は漁業体験プログラムについて前年の問題点等を検証し、実施する。
活用する支援措置等	水産業強化支援事業（国）、漁業経営セーフティーネット構築事業（国）、新規漁業就業者総合支援事業（国）、漁業振興特別対策事業（県）、水産資源回復推進事業（市）、水産基盤整備事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、地方創生港整備交付金（国）、ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）

（５）関係機関との連携

漁業収入向上や漁業コスト削減のための取組の効果が十分発揮されるよう、岡山県、玉野市、岡山県漁業協同組合連合会と連携を深めるとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等についても新たな連携を図る。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を自ら評価し、取組の改善について年 1 回開催する玉野市地域水産業再生委員会において、オブザーバーからの意見、助言を踏まえ、次年度以降の取組の内容等を検討し、改善につなげる。

4 目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上（漁業者 1 人当たり）	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数の増加（基準年度比 2.5%以上向上）	基準年	平成 30～令和 4 年度の 5 中 3 平均：	11,655 枚
	目標年	令和 10 年度：	11,946 枚
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成 30～令和 4 年度平均：	1.2 人/年
	目標年	令和 6～10 年度平均：	2 人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

ノリ養殖業グループから数名を標本抽出し、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間における標本漁業者の燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数のうち、最大値と最小値を除く 3 年の平均値を算出したうえで、グループの人数で調整して基準年度の目標として燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数を算定した。 省エネ機器への更新や船底清掃、減速航行、食害対策等の取り組みにより、燃油使用量の減少やノリ生産量の増加を図り、基準年に対して燃油 100ℓ当たりのノリ出荷枚数を 2.5%向上させるものとして目標年の値を算出した。 過去の新規漁業就業者数は平成 30 年度 0 人、令和元年度 2 人、令和 2 年度 0 人、令和 3 年度 4 人、令和 4 年度 0 人となっている。令和 6 年度以降の目標として、漁業活動活発化の援助をするとともに、対外的に SNS 等により漁業の魅力を発信することにより、毎年 2 人の新規就業者の増員を図る。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	漁業者と国が 1 対 1 の負担割合で資金を積み立て、原油価格が一定の基準を超えて上昇した場合に、積立金から補てん金の交付を受けることにより、漁業コスト削減につなげる。
新規漁業就業者総合支援事業	意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の付加価値化を担う人材を確保、育成する。
漁業振興特別対策事業	藻場の再生・造成に取り組むことにより漁場を造成し、水産資源の維持・増加を図る。

水産資源回復推進事業	種苗放流による水産資源の維持・増加を図る。
水産基盤整備事業、農山漁村地域整備交付金、地方創生港整備交付金	・ 漁業活動の一層の活性化、漁業就労環境の改善及び生活環境の改善を図るために漁港整備を行う。 ・ 漁港施設の機能保全を行うために必要な機能保全計画の策定及び保全工事を行う。 ・ 民生の安定上、重要な地域を高潮等による被害から守るために海岸保全施設整備を行う。
水産業強化支援事業	ノリ加工共同利用施設の整備を推進し、石島のノリ養殖業者の加工作業を協同化し、乾ノリの品質を統一する。また、労働時間の削減及び海上作業時間の増加により、生産量の増加、生産コスト削減等を図る。
ALPS 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業	ALPS 処理水の海洋放出の影響を乗り越え、漁業者が創意工夫を凝らして取り組む事業を支援することにより、持続可能な漁業継続の実現を図る。